広報
きたかた
Kitakata
Public Information

令和２年１月発行
お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課
☎0241(24)5206　FAX 0241(25)7073
喜多方市ホームページ　http://city.kitakata.fukushima.jp

募集

令和2年度4月採用 喜多方市職員【保育士・社会人(行政・技術)】

第一次試験日 2月9日(日)
場所 市役所本庁舎
受付期間 1月15日(水)～31日(金)
※郵便の場合は、1月31日(金)の消印まで有効
申し込み方法など 受験申込書などは、市ホームページからダウンロード、または総務課・各総合支所住民課で受け取ることができます。申込書などの提出は総務課に持参、または郵送してください。
その他 受験資格、試験内容などの詳細は市ホームページをご覧ください。

問申 総務課 人事班 ☎(24)5211

2020 蔵・倉かんじきトレッキング

日時 2月29日(土) 午前8時30分
集合場所 三ノ倉スキー場レストハウス「山小屋くらら」
定員 50人 ※先着順
申込期限 2月21日(金)
参加費 1000円、小中学生は500円(未就学児無料)※小学生以下は保護者同伴
申し込み方法 電話、市ホームページ、または申込書を郵送〒966-0192【住所記載不要】、FAX(36)2191で申し込んでください。
その他 かんじき・スノーシューは各自準備となりますが、所持していない場合はかんじきを無料で貸し出します。
問申 熱塩加納総合支所 産業建設課 ☎(36)2115

勤労青少年ホーム主催講座

小物つくり講座

日時 2月16日(日)、23日(日)午前10時～正午
申込期限 2月13日(木)
定員 10人

アロマテラピー講座

講師 アロマサロン&スクール マイアース
日時 2月20日(木)、3月12日(木) 午後7時～9時
※全2回
申込期限 2月13日(木)
定員 20人

【共通事項】
申し込み方法 電話で申し込んでください。
場所 喜多方市勤労青少年ホーム パソコン室
参加料 無料(材料費の実費負担あり)
※参加者は、概ね39歳以下を予定していますが、定員に満たない場合はこの限りではありません。
問申 勤労青少年ホーム ☎(22)1403

シルバー人材センター入会説明会

内容 原則60歳以上で働く意欲のある方を募集します。
日時 2月14日(金) 午後1時30分
場所 シルバー人材センター
問 (公社)喜多方市シルバー人材センター ☎(23)1313

カイギュウランドたかさと 化石クリーニング体験会

日　時 1月25日(土)、2月22日(土)、3月28日(土)　午前10時～正午
場　所 カイギュウランドたかさとクリーニング室
対　象 小学生以上
※小学生は保護者同伴
定　員 約10人
申込期限 各回とも前日まで
参 加 費 500円、小中学生は400円
申し込み方法 次のいずれかで申し込んでください。①電話②FAX(44)2024③メール kaseki1@iaa.itkeeper.ne.jp

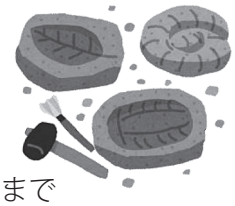

問申 カイギュウランドたかさと ☎(44)2024

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番０２４１が必要です。携帯電話からは市外局番０２４１が必要です。

募集

公共工事により発生する土砂受け入れ先

内容 山都町相川地内で実施中の地すべり対策工事の掘削などで発生する土砂の受け入れ候補地を公募します。

土量 約1万5000立方㍍

条件 市内で一カ所当たり1000立方㍍以上であることなど。詳しくは、喜多方建設事務所ホームページに掲載された公募要領を確認してください。

公募期間 1月20日(月)～2月28日(金)

申し込み方法 喜多方建設事務所ホームページ掲載の申込書を郵送、またはメールなどで送付してください。

問 **申** **喜多方建設事務所 河川砂防課** ☎(24)5724

お知らせ

法定外公共財産の使用は申請が必要です

内容 道路法や河川法などの法律の適用を受けない里道(赤道)や、水路(青道)を法定外公共財産といいます。

以前は国の所有でしたが、市に譲与され、申請などの窓口業務は市で行っています。除草や清掃などの維持管理は、地域に密着した形で利用されているため、受益者となる行政区や周辺住民の方にお願いしています。水路に橋や蓋を架けたり、道や水路上に足場などを一時使用する場合は、市の許可が必要となりますので、使用許可申請書を提出してください。

※条件により使用料が発生します。

問 **申** **建設課 管理係** ☎(24)5245または各総合支所産業建設課

パブリックコメント(意見公募)
皆さんの意見をお寄せください

新市建設計画変更案

計画は、新市の均衡ある発展を図るため、合併前の平成16年度に当時の喜多方地方5市町村合併協議会において策定されました。

東日本大震災などの影響でこの計画による事業実施に支障が生じているため、平成30年4月の法改正により計画期間を延長することが可能となったことから、このたび計画期間を延長するものです。

応募期限 1月24日(金)

閲覧方法 ①市ホームページ②企画調整課および各総合支所住民課

応募資格 ①市内に住所がある方②市内で事務所または事業所を営む個人、法人、その他の団体③市内の事業所などに勤務する方④市内の学校に在学する方⑤この案に利害関係のある個人、法人、その他の団体

提出方法 ①持参②郵送③FAX(25)7073④市ホームページ専用メールフォーム

問 **申** **企画調整課 企画調整班** ☎(24)5209 または各総合支所住民課

要介護認定者の確定申告での医療費控除(おむつ代)と障害者控除

要介護(要支援)認定を受けていて一定の要件を満たす方は、確定申告などにより所得税や市民税などの控除を受けることができます。控除を受けるには、「主治医意見書内容確認書」または「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要がありますので、対象と思われる方は申請してください。

各種申請書などは、高齢福祉課または各総合支所住民課に備え付けてあります。

	医療費控除(おむつ代)	障害者控除
内容	「おむつ使用証明書」または「主治医意見書内容確認書」とおむつ代の領収書を提出すると控除を受けることができます。	「障害者控除対象者認定書」を提出すると控除を受けることができます。 ※障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は申告の際に提示することで控除が受けられますので認定書は必要ありません。
対象	要介護(要支援)認定を受けている方	障害者手帳等の交付を受けていない方で、要介護(要支援)認定を受けている方
該当基準	主治医意見書で、寝たきり度がB1～C2の方で、かつ尿失禁の欄にチェックがある方。	主治医意見書または認定調査票で、寝たきり度がA1～C2の方、または認知度がⅡa～Mの方
申請方法	「主治医意見書内容確認申出書」を提出してください。(2回目以降の方) ※初めての方は、主治医から「おむつ使用証明書」(有料)の証明を受けて確定申告してください。	「障害者控除対象者認定書」を提出してください。

問 **高齢福祉課 介護保険係** ☎(24)5231 または各総合支所住民課